

屋久島における世界遺産管理について

1. 管理の枠組み、管理計画見直しのポイント（再掲）

- 日本の遺産管理における全国的な整合性と、屋久島特有の事情とのバランスを踏まえて、地域連絡会議と科学委員会の両方の体制を見直し、各組織（管理機関である行政、地域連絡会議、科学委員会）の役割の明確化を図る。
- 既存の検討の枠組みと遺産管理とを体系的に整理し、限りある人的資源を考慮した管理の効率化を図る。
- 科学委員会については、検討（助言を得る）テーマの明確化を意識し、必要に応じて検討テーマの個別化（WGの設置）を検討する。
- 管理体制の見直しと、遺産管理計画の見直しとの連動性を考慮する。

2. 管理の枠組み、管理計画見直しの方向性

（1）世界遺産地域連絡会議

- 他の遺産地域と同様に、構成メンバーに地元関係者を加え、科学委員会による科学的助言を踏まえて、世界遺産管理に係る状況の共有と施策等の合意形成を図る場とする。また、地域の知や経験を活用するために、地元有識者の参画を予定する。
- 屋久島においては、歴史の古い①屋久島山岳部保全利用協議会（事務局：屋久島町）や②屋久島町エコツーリズム推進協議会（事務局：屋久島町）が、地元関係者から構成され、地域連絡会議と類似の役割を担っている。議題や構成メンバーの類似性、会議の効率化の観点から、将来的には地域連絡会議と屋久島町エコツーリズム推進協議会との合同開催を検討する。

<当面の主な議題>

- 屋久島世界遺産管理計画の見直しに関すること
- 遺産管理状況の共有
- 屋久島全体のエコツーリズム推進に関すること（全体構想等）

(2) 管理計画改訂作業部会

- 管理計画の改定案を集中的に議論する場として、地元関係者や行政機関の実務担当者を構成メンバーとし、令和3年度を目途に2年程度の時限で設置する。
- 有識者として、世界遺産管理全般や観光利用に係る専門家の参画を検討する。
- 管理計画のうち、ヤクシカ対策や森林生態系の保全など、専門的知見を要する事項については、科学委員会やWGの助言をえるものとする。

3. 管理の枠組み、管理計画見直しのスケジュール

年度	管理の枠組み	管理計画
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の検討の枠組み等を踏まえた整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係行政機関、有識者等へのヒアリング (見直しの視点の抽出)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連絡会議の改編 (構成メンバーを地元関係者に拡大し、2月頃の開催を予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元関係者、有識者等へのヒアリング (地元関係者への遺産管理状況の共有、管理計画見直しの視点の抽出)
令和3～4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連絡会議の効率的運営(屋久島町エコツーリズム推進協議会との合同開催を検討) ・ 管理計画改訂作業部会の設置・運営 (山岳部利用のあり方検討会の終了後) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改訂案の検討。(科学委員会、WG等に適宜共有し、助言を得るとともに、地元関係者に対しても共有する)